平成２２年（フ）第１９５４号
大阪府富田林市寺池台５丁目14番16号
債務者　株式会社オリエントツーリスト
代表者代表取締役　大津　浩伸
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　英二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０２１号
大阪府松原市田井城１丁目226番地
債務者　株式会社松原土木
代表者代表取締役　寺岡　松月
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥岡　眞人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第７６４号
盛岡市津志田15地割38番地４
債務者　株式会社ふじ禅
代表者代表取締役　藤尾　純一
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第９１６０号
大阪市阿倍野区阿倍野筋３丁目10番１―200号、商業登記簿上の本店所在地大阪府堺市堺区向陵中町２丁４番20号
債務者　株式会社ミック楽器
代表者代表取締役　北村　令子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２７号
茨城県水戸市松本町13番66号
債務者　有限会社エヌケー技建
代表者代表取締役　中村　　豊
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　信義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
水戸地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１１１号
兵庫県南あわじ市山添611番地１　ウィディアＡ棟101号
債務者　矢野　良章
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（フ）第５３１号
新潟市東区太平３丁目９番地12
債務者　近藤　　建
1　決定年月日時　平成23年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後３時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２２７号
鳥取県鳥取市福部町海士633番地１
債務者　井手野浩実
1　決定年月日時　平成23年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺垣　琢生
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４７３号
神戸市西区上新地２丁目25番地の37
債務者　安富　茂人
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　　満
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第４９８号
佐賀県佐賀市久保田町大字新田767番地
債務者　小森　武昭
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永尾　竹則
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２１４号
長野市松代温泉90番地
債務者　小林真夕美
1　決定年月日時　平成23年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３５４１号
横浜市西区南浅間町21番地１　西横浜ハイタウン216号
債務者　寺島良太郎
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５４２号
横浜市西区南浅間町21番地１　西横浜ハイタウン216号
債務者　寺島　忠雄
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６４号
秋田県横手市八幡字上長田70番地４　アバニティ八幡203号
債務者　田嶋　彰宏（旧姓古谷）
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第１１２１号
兵庫県西宮市上之町25番４号
債務者　善アーキテクトこと　山田善一郎
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係